

# 放課後キッズクラブ 入会のしおり 令和3年度版



**汲沢小学校放課後キッズクラブ  
運営法人 ライクアカデミー株式会社**

(注) 本案内の内容は、令和3年1月時点で作成したものです。

# 目次

1 放課後キッズクラブとは.....	3
2 運営法人 ライクアカデミー株式会社.....	4
3 汲沢小学校放課後キッズクラブの活動について .....	4
4 放課後キッズクラブの開所日について.....	4
5 放課後キッズクラブの利用区分について .....	5
6 わくわく【区分1】の利用について.....	6
7 すくすく【区分2A・B】の利用について.....	8
8 保険への加入について.....	10
9 利用申込みについて.....	12
10 利用の決定について.....	13
11 新1年生の利用開始について.....	13
12 利用区分の変更について.....	13
13 広報誌『キッズニュース』 .....	14
14 『利用予定表』の提出について.....	16
15 『利用カード』の提出について.....	18
16 利用当日の流れについて.....	20
17 おやつについて .....	21
18 利用料等の支払方法について.....	22
19 警報発表時等の対応について.....	23
20 ご意見・ご要望等について.....	24
21 お問い合わせ先.....	24

## 1 放課後キッズクラブとは

放課後キッズクラブは、小学校施設を活用して実施する事業です。①全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供すること、②留守家庭児童を対象に「生活の場」を提供することを目的に実施しています。

平成16年度に開始され、令和2年度には本市の全ての小学校に設置されています。

汲沢小学校放課後キッズクラブは、戸塚区が選定した法人（運営法人：ライクアカデミー株式会社）が運営を行っています。

※ **令和3年度から、利用区分や利用日、利用時間が変更となりますので、下記をよくご覧いただくと共に、本市ホームページも合わせてご確認くださいませうお願いします。**

### ★横浜市からの保護者の皆さまへ★

放課後キッズクラブは、平成16年度から事業を実施していますが、事業を開始した当初から子ども達を取り巻く環境は大きく変わりました。

就労世帯が増えているだけでなく、時短勤務やテレワークの実施等といった保護者の皆さまの働き方の変化や、塾や習い事等の選択肢が増えるなど、子ども達の放課後の過ごした方も変化しています。

そこで、横浜市では、全ての児童が共に遊べるという放課後キッズクラブの良さを残しながら、様々な変化や保護者の皆様のニーズ等にも柔軟に対応していけるよう、令和4年度を目標に、全ての児童の「遊びの場」と留守家庭等児童のための「生活の場」の役割を明確にすることで、放課後を一層充実させていこうと、あり方を検討してきました。

検討にあたり、これまでに実施してきた調査や利用者の皆様・クラブの運営法人を対象としたアンケートを基に、外部の有識者の方々からのご意見等を伺いながら進めてまいりました。

今回、見直しに向けた検討の途中ではありますが、現在のコロナ禍において利用区分1の全面再開の目途が立たない中、3密を防ぎながら子ども達に対して、安全安心な放課後の居場所をしっかりと提供していくために、新区分の導入と利用日・利用時間等を変更することを令和3年4月から前倒して実施することとしました。

#### <横浜市「放課後キッズクラブ事業の見直しについて」ホームページ>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/minaoshi.html>

(横浜市トップページ)暮らし・総合>子育て・教育>放課後児童育成

>放課後キッズクラブ>放課後キッズクラブの質の向上に向けた事業の見直しについて



## 2 運営法人 ライクアカデミー株式会社

汲沢小学校放課後キッズクラブを運営するライクアカデミー株式会社は、直営の認可・認証保育園をはじめ放課後キッズクラブ・学童クラブ・児童館等、公的な子育て支援の運営を行っています。

参加する子どもたち一人ひとりと向き合いながら、毎日楽しく安全に過ごすことができるよう、充実した遊び・居場所を提供いたします。

## 3 汲沢小学校放課後キッズクラブの活動について

汲沢小学校放課後キッズクラブは、主に「キッズルーム」「アドベンチャールーム」「校庭」が活動場所です。平日の活動としてキッズルームでは、ぬりえ・将棋・つみき・おままごとなどのおもちゃでお友達と遊んだり本に夢中になる子どもも多く、楽しい時間を過ごしています。

外遊びでは、サッカー・おにごっこ・一輪車や、校庭に設置されている大型遊具も人気です。

1年生から6年生の幅広い学年の子どもたちが共に活動することにより、学年を超えて思いやりの心や団結力が育まれるよう支援しています。また、地域の方にご協力いただき「ぐみキッズなつまつり」や「むかしあそびの会」など、保護者も一緒に参加できるイベントもあります。

## 4 放課後キッズクラブの開所日について

放課後キッズクラブは、日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除き、原則として開所となります。

ただし、放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合や、利用希望がない場合等において、閉所または開所時間を短縮する場合があります。

また、利用可能な日や時間は利用区分によって異なります（詳しくは、P5 参照）。

## 5 放課後キッズクラブの利用区分について

利用にあたっては、遊び場利用を目的とした「わくわく」区分と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場所を目的とした「すくすく」区分があります。

また、「すくすく」区分には、午後5時まで利用の「すくすく(ゆうやけ)」と午後7時まで利用の「すくすく(ほしぞら)」があります。

それぞれの利用区分の違いの概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いいたします。

※令和2年度と3年度とで、利用区分の名称が変更となりました。令和2年度までの利用区分との対比をわかりやすくするため、カッコ【】内の表記を併用させていただきます。

利用区分		わくわく【区分1】	すくすく【区分2】	
			ゆうやけ【A】	ほしぞら【B】
利用目的		遊びの場	遊びの場+生活の場	
登録条件		<ul style="list-style-type: none"> <li>当該小学校又は当該義務教育学校前期課程（以下「当該小学校等」という。）に通学している児童であること。</li> <li>当該小学校区又は当該義務教育学校区（以下「当該小学校区等」という。）に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。</li> </ul>		
		—	留守家庭児童等※であること	
利用時間	平日	放課後から午後4時まで	放課後から午後5時まで	放課後から午後7時まで
	土曜日	なし ※プログラムのある日のプログラム参加は可	午前8時30分～ 午後5時まで	午前8時30分～ 午後7時まで
	学校休業日	午前10時～11時30分 午後13時30分～15時 ※午前・午後どちらの時間帯で利用ができます。		
利用料		無料 ※スポット利用は800円+おやつ代 (P6参照)	月額2,000円+おやつ代	月額5,000円+おやつ代
			※延長料(午後7時まで)は400円/回	
		減免あり(詳しくはP9を参照)		
保険加入料		年額700円必須(詳しくはP10を参照)		
定員		なし	あり	
利用申込に必要な書類		利用申込書	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込書</li> <li>留守家庭児童等であることの証明書</li> </ul>	
		※利用区分に関わらず、食物アレルギーのある児童は、学校生活管理指導表(写し)の提出が必要です。		

※留守家庭児童等とは、保護者が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

## 6 わくわく【区分1】の利用について

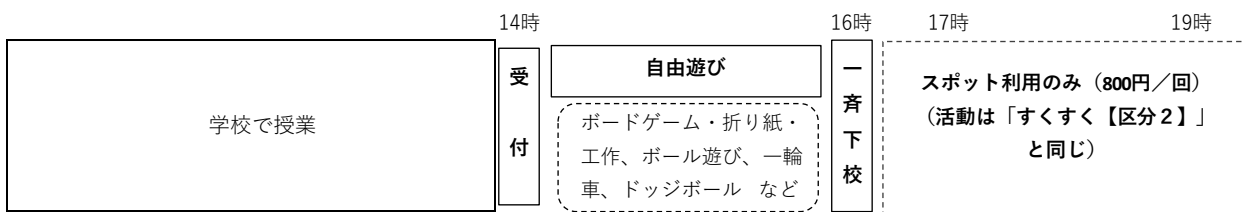
### (1) 利用時間

平日	放課後～午後4時
学校休業日※	午前10時～11時30分、午後13時30分～15時 ※どちらかの時間帯で参加

※土曜日はスポット利用や、プログラムのある日でプログラムに参加する場合のみ利用できます。

### (2) 一日の活動スケジュール（標準例）

#### <平日（学校のある日）>

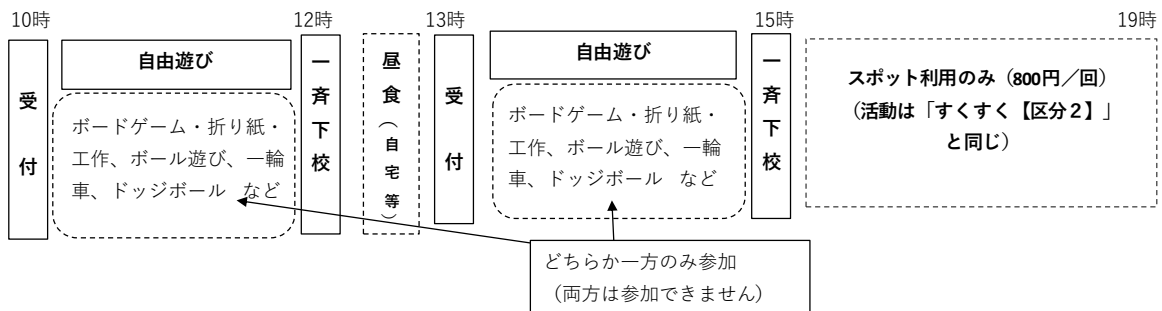


★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

#### <学校休業日（土曜日除く）>

##### <学校休業日（土曜日除く）>



★利用方法は、学校がある日と同じです。

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動スケジュールや内容は異なる場合があります。

### (3) 利用料金について

わくわく【区分1】は**無料**です。※ただし、保険加入は必須です（詳しくはP10を参照）。

#### スポット利用について

スポット利用とは、わくわく【区分1】のお子さんで、保護者の一時的な用事により、放課後の時間において自宅を留守にする場合などに、お子さんを留守家庭児童として午後7時まで受入れる制度です。スポット利用には、あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり800円の利用料とおやつ代（実費）がかかります。スポット利用の場合、放課後キッズクラブの最終下校時刻は一斉下校まで保護者のお迎えは不要です。それ以降はお迎えが必要となります。

#### (4) プログラム参加の場合（午後4時を越える場合）

放課後キッズクラブでは、子どもたちの活動を充実させるために、プログラムを実施しています。わくわく【区分1】のお子さんが午後4時を越えて実施するプログラムに参加する場合には、プログラム終了時間まで参加することになりますので、お子さんと下校時刻について確認しておくようにしてください。

※ プログラム参加には、材料費等の実費がかかる場合があります。今後、プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュース等でお知らせしていきます。

※ スポット利用の場合には、プログラム終了後、引き続き放課後キッズクラブでお子さんをお預かりします。

#### (5) 非常時における利用制限について

警報発表時（P23参照）や新型コロナウイルス感染症の影響がある場合等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、わくわく【区分1】の利用を制限させていただく場合があります。

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、お知らせさせていただきます。

## 7 すくすく【区分2A・B】の利用について

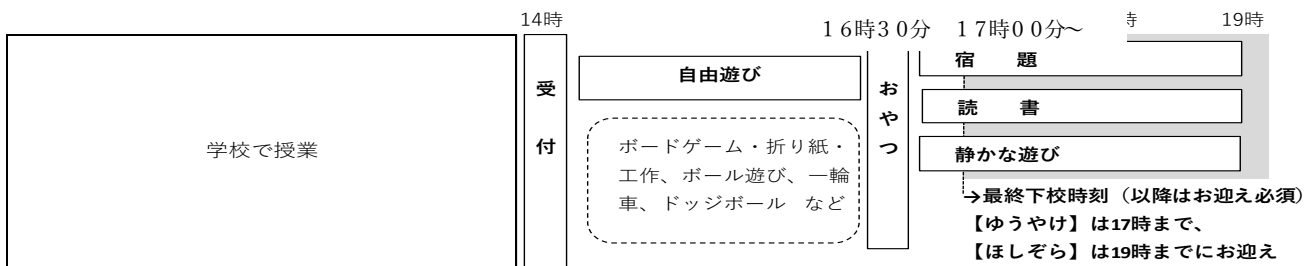
### (1) 利用時間

	すくすく（ゆうやけ）【区分2A】※	すくすく（ほしぞら）【区分2B】
平日	放課後～午後5時	放課後～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後7時
学校休業日		

※すくすく（ゆうやけ）【区分2A】は延長料（400円/回）を支払うことで、午後5時以降も、午後7時まで利用することができます。

### (2) 一日の活動スケジュール（標準例）

#### <平日（学校がある日）>



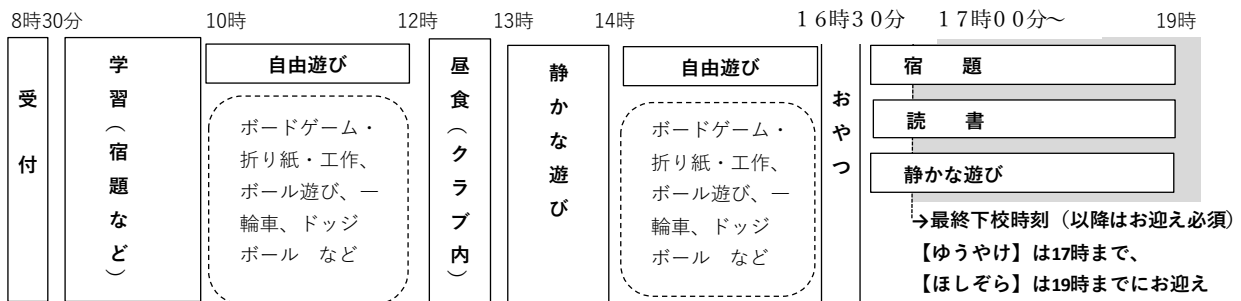
★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

★16時以降は、おやつを食べたり、宿題や読書など静かな活動をします。

★キッズクラブが設定する最終下校時刻（季節によって異なる）を過ぎたら、保護者のお迎えが必要となります。

#### <学校休業日（土曜日含む）>



★利用方法は学校がある日と同じですが、1日中キッズクラブで過ごすため、生活習慣やリズムが崩れないように配慮して活動します。

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動のスケジュールや内容は異なる場合があります。

### (3) 利用料金について

	すくすく（ゆうやけ）【区分2A】	すくすく（ほしぞら）【区分B】
利用料金（月額）	2,000円	5,000円
延長料金（午後7時まで）	1回あたり400円	—

※利用料金とは別に保険の加入が必要です（詳しくはP10を参照）

※すくすく【区分2】の利用料はその月の利用がなくても、利用料が発生します。

※おやつ代として実費相当額がかかります。

※プログラムの内容によっては、利用料金とは別に材料費等の実費がかかる場合があります。

今後、プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュース等でお知らせしていきます。

※すくすく【区分2A・B】の利用料には減免制度があります（詳しくはP.9参照）。



## <すくすく【区分2A・B】の利用料減免制度について>

生活保護世帯又は市民税所得割非課税世帯については、すくすく【区分2A・B】の月額利用料が次のとおり減免されます。減免制度対象の世帯で、減免を受けようとする場合は、利用申込書と合わせて、<表2>の書類を放課後キッズクラブに提出してください。

<表1> すくすく【区分2A・B】 減免適用後の利用料金（月額）

	すくすく（ゆうやけ） 【区分2A】	すくすく（ほしぞら） 【区分2B】
利用料金（減免適用前）	2,000円	5,000円
<b>減免適用後</b>	<b>0円</b>	<b>2,500円</b>

※ 月額利用料金以外（おやつ代、プログラムの材料費などの実費、すくすく（ゆうやけ）【区分2A】の延長料金（400円/回）、保険料）は、減免の適用はありません。

<表2> すくすく【区分2A・B】減免利用申請に必要な書類

世帯の状況	提出が必要な書類
生活保護世帯	<b>保護証明書【原本】又は生活保護費支給証【写し】</b> ※保護証明書は、区役所生活支援課生活支援係の担当ケースワーカーに依頼してください。（無料）
市民税所得割非課税世帯	次のいずれかの書類 ① <b>市民税・県民税課税（非課税）証明書【原本】</b> ※区役所税務課で取得することができます（1件につき300円がかかります）。 ② <b>市民税・県民税税額決定・納税通知書【写し】</b> ※区役所で納入している場合は、区役所から送付されます。 ③ <b>給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書【写し】</b> ※勤務先で徴収されている場合は、勤務先からもらえます。 ★利用料の減免を受けようとする月によって、必要な各種証明書の年度が異なります。詳細は〇〇小学校キッズクラブにお問い合わせください。

○寡婦（夫）控除をみなした場合に市民税所得割非課税となる世帯※の対応については、別途、こども青少年局にお問合せください。電話：045-671-4068

※寡婦（夫）控除をみなした場合に市民税所得割非課税となる世帯は、①～③のすべてに当てはまる方です。

- ①一度も結婚したことがない
- ②0～19歳のお子さんがある
- ③収入が少ない

## 8 保険への加入について

放課後キッズクラブでは、利用いただく皆様に、万一の怪我や事故の賠償責任に備えて、保険にご加入いただくとともに、制度運営費を負担していただきます。この制度は汲沢小学校キッズクラブを利用するお子さんを対象に、運営法人ライクアカデミー株式会社が加入するものです。放課後キッズクラブの利用申込み手続きの際に、負担金をお支払いください。

なお、負担金は年間分であるため、一度納入された掛金は返金することができません。また、「保険制度に関するQ&A (P11)」もあわせてご一読ください。

【保障内容】 「①傷害保険」「②賠償責任保険」の2つの補償があります。

放課後キッズクラブの活動中及び放課後キッズクラブと自宅の往復途中（自宅への一時帰宅も可）に発生した事故等による事故を補償する制度です。

- ① 児童が怪我による死亡、後遺障害、入院、通院を補償（「熱中症」および「細菌性・ウィルス性食中毒」も対象です）
- ② 児童が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

(1) 保険制度運営負担金                      お子さん1人につき                      年額700円\*  
\*別途、振り込み手数料の負担あり

(2) 補償内容

	内容	保険金額・支払限度額*
傷害 保険	通院（1日目から90日限度）	1,500円/日
	入院（1日目から180日限度）	4,000円/日
	死亡	3,000万円
	後遺障害	90万円～3,000万円
賠償 責任	対人賠償・対物賠償	共通限度額 1名/1事故 5億円

※傷害保険は、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

(3) 対象となる事故の範囲

- ① 傷害保険・・・放課後キッズクラブ利用中のお子さんの事故  
放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中のお子さんの事故（交通事故も含む）
- ② 賠償責任・・・放課後キッズクラブ活動中に児童が他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償します。

(4) 支払方法

下記の口座に保険料700円をお振込みください（振込手数料も保護者負担となります）。

※『新学年+児童名』で振り込んでください 例) 1年 汲沢 未来 →1 グミサワ ミク

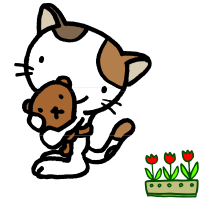
※兄弟でご利用の場合は、最年長のお子様の名前でまとめてお振り込みいただけます。

・銀行：三菱UFJ銀行（0005）	・支店：藤沢支店（257）
・種別：普通預金	・番号：0042434
・名義：ライクアカデミー(株)	

(5) その他

- ・利用申込みの際に提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- ・事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、放課後キッズクラブまでご連絡ください。

## 保険制度に関する Q&A



Q 負担金を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？

A はい。負担金は、受益者負担として利用者の方にご負担していただくことになっています。  
必ずご利用前に負担金をお支払いください。

Q 2年生と4年生の保護者です。2人ではいくら支払えばよいのですか？

A 1人あたり年額合計700円ですので、この場合2人で1,400円となります。

Q 1日だけのイベントへの参加でも負担金を支払うのですか？

A はい。年度単位での加入のため、1日だけのイベント、または長期休業日だけ利用する場合でも、必ず利用前に負担金をお支払いください。

Q 今度転居するのですが、転入先の小学校でも継続できるのでしょうか？

A 保険制度は各運営法人が選定した保険に加入しているため、転入先のキッズクラブが加入している負担金をご負担いただきます。なお転入先の運営法人が同一法人であれば引き続き継続可能です。詳しくは転入先のクラブ/運営法人にご確認下さい。

Q キッズクラブに登録したが、一度も利用せずに、途中でやめたのですが、負担金の700円は返還してもらえますか？

A 一度お支払いいただいた負担金は、お返すことはできませんのでご了承ください。

Q 保険金の支払の対象となる傷害とは、どのようなものを指すのですか？

A 保険金支払いの対象となるのは、キッズの活動中又はキッズと自宅の間を往復途中(自宅への一時帰宅も可)の「急激かつ偶発の事故」による傷害です。したがって、長時間の運動による筋肉痛及びけんしょう炎などは、傷害に該当しませんので、保険金支払の対象にはなりません。

Q 子どもがキッズで指を少し切ったので、病院に行きました。治療は1日だけで終わったのですが、1日だけでも傷害保険金は出るのですか？

A はい。1日だけの通院でも保険金は出ます。ただし、鍼灸院などの場合には保険金の対象とならない場合があります。また、保険金ですので医療機関に支払った全額が補償されるものではなく、定額の支払となります。

Q 事故にあった場合、どのような手続きをすればよいのですか？

A キッズの活動中に事故にあった場合には、スタッフに報告してください。活動中に転倒し、そのまま帰宅して自宅で頭が痛くなり病院に行った場合など、活動中の事故が原因で帰宅後に通院した場合、保険金支払の対象となることもありますので、すみやかにキッズのスタッフに報告してください。後日、契約保険会社からご自宅に請求書類が送付されますので、必要事項をご記入のうえ、返送してください。この際、受診した医療機関の領収書が必要になる場合がありますので、領収書は保管しておいてください。

## 9 利用申込みについて

放課後キッズクラブの利用申込は年度単位（令和3年4月1日～令和4年3月31日）で行います。年度当初から利用を希望する場合は以下の締切日までに、必要書類を放課後キッズクラブにご提出ください。

年度途中から利用する場合は、利用希望月の前月25日までに必要書類を提出してください。

	利用登録に必要なもの	提出締切	
		在校生	新1年生
わくわく 【区分1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込書</li> <li>保険制度運営負担金（700円）</li> </ul>	令和3年3月19日	令和3年4月9日
すくすく 【区分2A・B】	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込書</li> <li>保険制度運営負担金（700円）</li> <li>留守家庭児童等を証明する書類</li> </ul> <p>→提出が遅れる際はご連絡ください</p>	令和3年3月26日	令和3年3月26日

※わくわく【区分1】の新1年生は、スポット利用の場合を除き、4月19日からの利用開始となります（詳しくはP13参照）。

### <留守家庭児童等を証明する書類>

すくすく【区分2A・B】の登録の場合には、お子さんと同居するすべての保護者について、次の書類のいずれかが必要になります。証明書等をご提出いただけない場合は、すくすく【区分2A・B】への登録はできません。

※保護者とは、そのお子さんの父母又は父母に代わって養育している者のことをいいます。

※兄弟姉妹等、2人以上がすくすく【区分2A・B】に登録する場合、留守家庭児童等を証明する書類は1部で差し支えありません（利用申込書はお子さん1人につき1部必要です）。

保護者の状況	各種証明書等
会社員、公務員等	就労（予定）証明書
勤務予定者	
産休中及び育休中	
自営業	自営業従事者等申告書
病気の方 看護・介護中の方	病気・障害等申告書 ※診断書等、状況が確認できる書類を添付してください。
障害のある方	病気・障害等申告書 ※身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類を添付してください。
求職中の方	求職活動申告書
在学中（中学生、高校生除く）	学生証の写し又は在学証明書
震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている方	罹災証明書※ ※地震による家屋損壊・区役所 地震による火災・消火損、火災及び風水害による被災・消防署 で発行しています。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について】

新型コロナウイルス感染拡大防止にあたり、放課後キッズクラブでは、横浜市が策定する「横浜市放課後児童健全育成事業所のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき安全対策を図りながら運営をしています。

また、令和2年度においては、密を避けるため、横浜市の指示に基づき、遊び場利用である利用区分1については、利用時間や利用日を一部制限して実施しています。

現在もまだ感染拡大が終息しない状況であることから、令和3年度においても、横浜市の指示に基づき、わくわく【区分1】の利用については、引き続き利用時間や利用日を制限させていただく可能性があります。

あらかじめご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

## 10 利用の決定について

原則、利用申込書に記載した利用開始希望日から利用することができます。

ご提出いただいた利用申込書の記入内容に不明な点があった場合や虚偽等があった場合は、すすすく【区分2A・B】への登録をお断りさせていただくことがあります。その場合は、放課後キッズクラブ又は運営法人ライクアカデミー株式会社から事前にご連絡させていただきます。

## 11 新1年生の利用開始について

新1年生の利用開始日は、登録する区分によって異なります。

<わくわく【区分1】>

学校生活への影響を考慮し、利用開始は4月19日からとなります。

ただし、スポット利用（利用料800円+おやつ代）の場合は、4月1日から利用することができます。

<すすすく【区分2A・B】>

4月1日から利用することができます。

【新1年生の利用にあたっての注意事項】

利用区分にかかわらず、新1年生が4月1日から4月19日までの間に利用する場合は、次の点にご協力いただきますようお願いいたします。

- ① 利用にあたっては、必ず保護者の責任で送迎を行ってください。
- ② お子さんの状況を把握するため、事前に放課後キッズクラブ職員と面談をさせていただく場合があります。

## 12 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合には、利用変更届を提出してください。

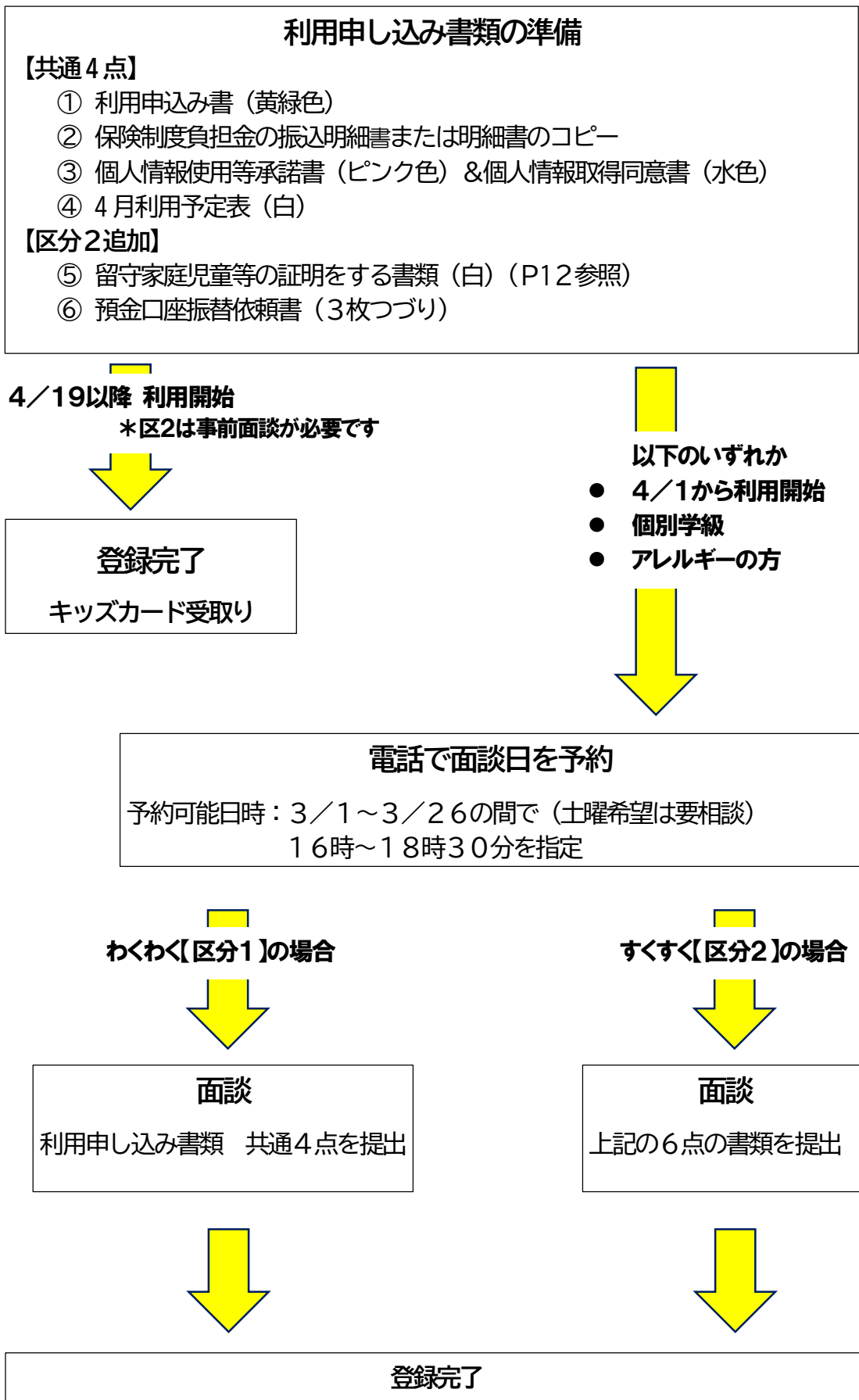
月途中での利用区分の変更は原則できません。利用変更届は、原則、変更希望月の前月25日までに提出してください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、極力お控えくださいますようお願いいたします。

<留守家庭児童等を証明する書類の提出について>

- 年度途中で、新たにわくわく【区分1】からすすすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要になります。
- すすすく【区分2A・B】内の変更（ゆうやけ【区分2A】⇄ほしぞら【区分2B】）は、留守家庭児童等を証する書類の再提出は不要です。
- 勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

# 新一年生向け 放課後キッズクラブ 利用登録の流れ



## 13 広報誌『キッズニュース』

放課後キッズクラブから保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、放課後キッズクラブが発行する『キッズニュース』により行います。『キッズニュース』の内容については、ぜひ、お子さんと一緒に確認をお願いします。

### (1) 発行日と配付方法

『キッズニュース』は毎月20日ごろに発行し、お子さんを通じてご家庭に配付します。

なお、夏休みや冬休み等の長期休業中の利用方法のお知らせ等、大切なお知らせをする場合、学校の担任の先生を通じて、全校児童に『キッズニュース』を配付することもあります。

### (2) 『キッズニュース』の内容

#### ① 翌月の予定

放課後キッズクラブの翌月の予定等をお知らせします。

放課後キッズクラブのプログラムには「無料のプログラム」「有料のプログラム」、「事前申し込みが不要なプログラム」「事前申し込みが必要なプログラム」があります。これらプログラムの内容、参加料、申込締切日、申込方法等をお知らせします。

保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

#### ② 活動の様子

放課後キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。

写真付の分かりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

#### ③ お知らせとお願い

放課後キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載します。

#### ～『キッズニュース』への写真掲載について～

『キッズニュース』では、子どもたちの活動の様子を写真入りで掲載します。『キッズニュース』は、放課後キッズクラブの紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。写真掲載を希望されない場合は、放課後キッズクラブへお知らせください。

## 14 『利用予定表』の提出について

お子さんの利用予定をあらかじめ把握するため、利用予定表の提出をお願いしています。

キッズニュースに記載されている翌月の予定表をご確認いただいたうえで、毎月の締め切り日までに翌月分の利用予定表を提出してください。

利用予定表は「キッズニュース」と一緒にお子さんを通じて配付します。

＜利用予定表の記入方法＞ ※次のページにある利用予定表のイメージと合わせて確認してください。

①学年・組・お子さんの氏名を記入します。

② 利用予定表は、利用区分の「わくわく【区分1】」・「すくすく（ゆうやけ）【区分2A】」・「すくすく（ほしぞら）【区分2B】」ごとに列が分かれています。お子さんの利用区分の列の利用予定日の欄に押印をお願いします。

※前ページの例はわくわく【区分1】の場合です。わくわく【区分1】の場合、「すくすく（ゆうやけ）【区分2A】」・「すくすく（ほしぞら）【区分2B】」の列に押印はしません。

③わくわく【区分1】のお子さんで、スポット利用を希望する日は「スポット利用【わくわく【区分1】（800円/回）】」の欄にも押印をします。

また、「すくすく（ゆうやけ）【区分2A】」のお子さんで、午後7時までの延長を希望する場合は「延長料「すくすく（ゆうやけ）【区分2A】」」の欄にも押印します。

④ 利用予定表は「キッズクラブ提出用」と「保護者控え用」の二つを作成し、どちらも同じ予定が記入されていることを確認します。また、同じ予定が記入されていることを確認したら、キッズクラブ提出用を放課後キッズクラブの職員に手渡しまたは、キッズクラブ前に設置している「赤ポスト」に入れ提出してください。

※提出は、保護者の方、お子さんのどちらでも構いませんが、お子さんから提出していただいた場合、保護者の方への受領確認の連絡は行いません。

※事前申込みが必要なプログラムについては、キッズニュースで別途お知らせします。



《利用予定表イメージ》

利用予定表（保護者控え用）

**【 区分1・ 区分 2A / 2B（いずれかに必ず押印をしてください）】**

年 組 なまえ

月		火		水		木		金		土
						1 おやつなし あり (100円)		2 おやつなし あり (100円)		3 区2・臨
4	5 おやつなし あり (100円)	6 おやつなし あり (100円)	7 おやつなし あり (100円)	8 おやつなし あり (100円)	9 おやつなし あり (100円)	10 おやつなし あり (100円)	11 おやつなし あり (100円)	12 おやつなし あり (100円)	13 おやつなし あり (100円)	14 区2・臨
11	12 おやつなし あり (100円)	13 おやつなし あり (100円)	14 おやつなし あり (100円)	15 おやつなし あり (100円)	16 おやつなし あり (100円)	17 おやつなし あり (100円)	18 おやつなし あり (100円)	19 おやつなし あり (100円)	20 おやつなし あり (100円)	21 区2・臨
18	19 おやつなし あり (100円)	20 おやつなし あり (100円)	21 おやつなし あり (100円)	22 おやつなし あり (100円)	23 おやつなし あり (100円)	24 おやつなし あり (100円)	25 おやつなし あり (100円)	26 おやつなし あり (100円)	27 おやつなし あり (100円)	28 区2・臨
25	26 おやつなし あり (100円)	27 おやつなし あり (100円)	28 おやつなし あり (100円)	29 おやつなし あり (100円)	休み		30 おやつなし あり (100円)			
※土曜日参加の場合、確認のため毎週木曜日までに再度連絡をお願いします										

★：欠席や予定変更はキッズクラブ(881-7121)まで必ずご連絡ください。

19時以降～午前中は留守電設定をしております。この時間帯は留守電に伝言をお願いします。

..... きりとり .....

**4月**

(キッズクラブ提出用)

**【 区分1・ 区分 2A / 2B（いずれかに必ず押印をしてください）】**

年 組 なまえ

月		火		水		木		金		土
						1 おやつなし あり (100円)		2 おやつなし あり (100円)		3 区2・臨
4	5 おやつなし あり (100円)	6 おやつなし あり (100円)	7 おやつなし あり (100円)	8 おやつなし あり (100円)	9 おやつなし あり (100円)	10 おやつなし あり (100円)	11 おやつなし あり (100円)	12 おやつなし あり (100円)	13 おやつなし あり (100円)	14 区2・臨
11	12 おやつなし あり (100円)	13 おやつなし あり (100円)	14 おやつなし あり (100円)	15 おやつなし あり (100円)	16 おやつなし あり (100円)	17 おやつなし あり (100円)	18 おやつなし あり (100円)	19 おやつなし あり (100円)	20 おやつなし あり (100円)	21 区2・臨
18	19 おやつなし あり (100円)	20 おやつなし あり (100円)	21 おやつなし あり (100円)	22 おやつなし あり (100円)	23 おやつなし あり (100円)	24 おやつなし あり (100円)	25 おやつなし あり (100円)	26 おやつなし あり (100円)	27 おやつなし あり (100円)	28 区2・臨
25	26 おやつなし あり (100円)	27 おやつなし あり (100円)	28 おやつなし あり (100円)	29 おやつなし あり (100円)	休み		30 おやつなし あり (100円)			
※土曜日参加の場合、確認のため毎週木曜日までに再度連絡をお願いします										

★：欠席や予定変更はキッズクラブ(881-7121)まで必ずご連絡ください。

19時以降～午前中は留守電設定をしております。この時間帯は留守電に伝言をお願いします。

## 15 『利用カード』の提出について

『利用予定表』でお子さんの利用予定を確認し、『利用カード』でその日に実際に利用する(した)かどうかを確認します。毎日、登校前にお子さんに「今日、キッズに行くかどうか」を確認し、利用する場合には『利用カード』に、保護者の方が必要事項を記入の上、お子さんに持たせ、放課後キッズクラブにご提出ください。なお、『利用カード』は、キッズクラブ申込書提出後、手渡しまたはクラスを通じて配付します。

<利用カードの記入方法> ※利用カードのイメージと合わせてご確認ください。

- ① 利用予定表で利用予定を確認し、**必要事項**(「**下校時間**」・「**お迎えの有無**」・「**保護者印(署名も可)**」)を記入して、お子さんに持たせてください。放課後キッズクラブに来たら、「利用カード」を職員に渡すようにしてください。放課後キッズクラブで利用の印を押します(それが「利用確認」になります)。

<利用カードのイメージ>

① ○○小学校放課後キッズクラブ 利用カード 【令和3年6月】						
利用区分		わくわく【区分1】・すくすく(ゆうやけ)【区分2A】・すくすく(ほしぞら)【区分2B】		2年1組 横浜 太郎		
	下校時間	お迎えの有無		連絡事項	保護者印 (署名も可)	キッズ印
6月1日(火)	16:00	あり	なし			キッズ
6月2日(水)	②	あり	なし			
6月3日(木)	16:00	あり	なし			キッズ
6月4日(金)	:	あり	なし			
6月5日(土)	17:00	あり	なし	スポット利用		キッズ
6月7日(月)	:	あり	なし			
6月8日(火)	:	あり	なし			
6月9日(水)	16:30	あり	なし	プログラム参加のため		キッズ
6月10日(木)	16:00	あり	なし			キッズ
6月11日(金)	:	あり	なし			
6月12日(土)	:	あり	なし			
6月14日(月)	16:00	あり	なし			キッズ
6月15日(火)	16:00	あり	なし	利用予定表の記入はしていませんが、6月5日に電話連絡済みです。		キッズ
6月16日(水)	:	あり	なし			
6月17日(木)	:	あり	なし			
6月18日(金)	15:30	あり	なし			キッズ
6月19日(土)	:	あり	なし			
6月21日(月)	:	あり	なし			
6月22日(火)	16:00	あり	なし			キッズ
6月23日(水)	:	あり	なし			
6月24日(木)	:	あり	なし			
6月25日(金)	:	あり	なし			
6月26日(土)	:	あり	なし			
6月28日(月)	:	あり	なし			
6月29日(火)	:	あり	なし			
6月30日(水)	:	あり	なし			

※わくわく区分はあらかじめスポット利用の連絡をもらっている場合を除き、16時で一斉下校となります。  
 ※○○小学校放課後キッズクラブの今月の最終下校時刻は17時です。17時を過ぎる場合はお迎えが必要になります。

### <利用日にお子さんが利用カードを忘れた場合>

- ・利用予定表の記載があっても（又は記載の有無にかかわらず）キッズクラブから利用の確認するため、保護者の方に連絡をします。
- ・保護者の方の利用確認が取れるまでは、わくわく【区分1】においては午後4時まで、すすく【区分2A】においては午後5時までお子さんをキッズクラブに留め置きます。
- ・なお、すすく（ゆうやけ）【区分2A】のお子さんが午後5時を越えて留め置きとなった場合には、延長料として400円/回がかかります。
- ・利用予定表の利用予定日になっていない場合はキッズクラブを利用できません。お子さんはそのまま下校することになりますので、ご注意ください。

### <予定外の利用の場合(「利用予定表」での申込みがなく、急きょ利用したい場合)>

- ・わくわく【区分1】（スポット利用除く）においては、利用カードの必要事項と共に連絡事項欄に「急な利用である旨」を記入してください。「利用カード」で保護者印（又は署名）が確認できる場合は、保護者の方からの電話連絡は不要とします。
- ・すすく区分【区分2A・B】や、わくわく【区分1】のスポット利用の場合においては、おやつ準備等があるため、原則として前日の午後7時までにキッズクラブに電話連絡をお願いします。利用当日は「利用カード」に必要事項および連絡事項欄「連絡をした日」を記入いただき、お子さんに持たせてください。

### <急な利用・取りやめの場合>

当日の午後2時00分頃までに、キッズクラブへ利用取りやめの電話連絡をお願いします。

予定と異なる利用をする場合には、必ずキッズクラブに電話連絡するようにお願いします。

学校や担任の先生への電話連絡や連絡帳などの連絡はしないでください。

なお、午前中は留守番電話に設定していますので、留守番電話への録音をお願いします。

#### 【利用にあたっての保護者の方へのお願い】

- ・お子さんの安全確認の観点から、利用予定表に記載された日の利用が原則です。
  - ・利用カードの忘れや急な利用、急な取りやめ等は、スタッフがその対応に追われることで、キッズクラブを利用する子どもたちの活動に支障が出る可能性があります。また、保護者のなりすまし等、防犯上の観点からも、極力お控えくださいますようお願いいたします。
- 変更があった際は、折り返し電話確認をした上で対応させていただきます。

## 16 利用当日の流れについて

### (1) 授業終了後からキッズルームへ行くまで

- ① 各学級での帰りの会が終わったら、各昇降口で外履きに履き替えてB棟昇降口へ行きます。  
キッズクラブはB棟2階の角部屋です。  
※学校休業日等については、和光堂門より入り、B棟昇降口からキッズルームへ行きます。
- ② 外履きを脱いで、キッズ用の上履きに履き替えたら、キッズルームでは、利用カードをキッズクラブのスタッフに渡して受け付けをします。
- ③ ランドセルをロッカーに入れて、スタッフの指示に従って、活動を開始します。

### (2) 持ち物

キッズクラブへの持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物等は、随時『キッズニュース』等でお伝えします。

※教室に忘れ物をしてしまっても、キッズクラブに来たら教室には戻れません。

#### <キッズクラブを利用するのに必要な持ち物>

- ・利用者カード（利用日に「下校時間」「お迎えの有無」「保護者印（署名も可）」の記入すること）
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
- ・キッズ専用の上履きを各自用意してください。B棟昇降口に置いて保管します。

#### <キッズクラブで1日過ごす場合に必要な持ち物（学校がお休みの日）の持ち物>

※すすく【区分2A・B】・わくわく【区分1】スポット利用が対象

- ・上記の持ち物に加えて、以下の物が必要な場合があります。
- ・お弁当（午後まで利用する場合のみ必要。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤等を入れ、工夫をお願いします。）

#### <キッズクラブに持ってきてはいけないもの>

- ・学校に持って来てはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）

### (3) 帰り方

キッズクラブからの帰り方は、お子さんが一人で帰る場合とお迎えの場合があります。なお、お子さんが一人で帰る場合には、お子さんの安全面を考慮し一斉下校を行っています。

#### (ア) 一斉下校について

- ・一斉下校は、保護者のお迎えを必要とせず、お子さんだけで帰宅します。一斉下校時刻は30分毎に設定しています。（P21参照）。お子さんが一人で帰る場合には、利用者カードに「一斉下校時刻」までの時間を記入してください。

・わくわく【区分1】（スポット利用を除く）の場合は、午後4時の一斉下校時刻までに下校となります。

※わくわく【区分1】のお子さんは、利用者カードに「お迎え」となっている場合で、午後4時（プログラム参加時は、プログラム終了時間）を越えた場合は、原則としてスポット利用の扱いとなります。

- すくすく【区分2A・B】 又は わくわく【区分1】 のスポット利用で、最終下校時刻を過ぎる場合は、保護者又は代理引取り人のお迎えを必要としています。 下表のとおり、季節ごとで最終下校時刻が異なりますのでご注意ください。

〈表〉一斉下校時刻と最終下校時刻

	一斉下校時刻				最終下校時刻
	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	午後5時00分	
4～9月	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	午後5時00分	午後5時00分
10月	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	—	午後4時30分
11～1月	午後3時30分	午後4時00分	—	—	午後4時00分
2～3月	午後3時30分	午後4時00分	午後4時30分	—	午後4時30分

#### (イ) お迎え

お迎えは、保護者の方又は代理引き取りの方ができます。お迎え予定時間を『利用カード』に記入してください。お迎えに来た際は、渡り廊下のインターホンから「学年・組・お子さんのお名前」を告げ、2階キッズルームまでお越しください。

- すくすく（ゆうやけ）【区分2A】 で、利用カードに「お迎え」となっている場合、そのお迎えが午後5時を越えたときは、原則として延長利用の扱い（400円/回）となります。

#### 【代理引取り人について】

事前に「放課後キッズクラブ利用申込書」の裏面にある「児童代理引取人届出」欄に代理引取人の氏名等を記入し、事前に放課後キッズクラブに提出しておけば、その方のお迎えが可能です。なお、代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の身分証明書を提示していただきます。

## 17 おやつについて

すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

なお、お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、必ず「放課後キッズクラブ利用申込書」の「Ⅲ 食物アレルギーについて」に記入し、学校に提出する「学校生活管理指導表」の写しを合わせて提出してください。なお学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患を持つ児童等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」（写）をキッズクラブへ提出してください。また利用申込書の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかにキッズクラブのスタッフへお知らせください。

また、おやつは、放課後キッズクラブで用意し、おやつ代として実費相当額を保護者の方にご負担いただきます。持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別の事情がある場合等は、別途ご相談ください。

## 18 利用料等の支払方法について

### (1) すくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】の利用料金等の支払方法

- ① すくすく区分のご家庭には「口座振替用紙」をお渡しします。
- ② 毎月25日までに、当月分の月額利用料（ゆうやけ：2000円、ほしぞら：5000円）・前月分のおやつ代・前月分の延長料（ゆうやけのみ、400円/回）と、前月分のおやつ代を引き落とし口座に入金してください。

### (2) わくわく【区分1】のスポット利用料金等の支払方法

- ① 利用日のお迎え時に「利用料」と「おやつ代」をお支払いください。
- ② 領収確認として、領収書をお渡しします。

### (3) プログラム参加の実費徴収

プログラムの申込みと合わせて、費用をお支払いください。お支払い方法は、プログラムの内容と合わせてキッズニュースでお知らせします。

## 19 警報発表時等の対応について

### (1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 <b>【浸水対象外】</b>
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、<u>学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</u></p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p><b>※特別警報発表時は、閉所となります。</b></p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。スポット利用以外のわくわく区分のお子さんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p><b>※特別警報発表時は、放課後キッズクラブは閉所となります。</b></p>
	放課後	<p>警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。</p> <p><b>※特別警報発表時は、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</b></p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p><b>※「特別警報」発表時は閉所します。</b></p>

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になりますので、キッズに行く前に必ず電話連絡をし、受け入れ可能になっているかどうかを確認してください。

(2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について※

原則として、すすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社（JR 線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合とします。

(3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に特別警報の発令が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

## 20 ご意見・ご要望等について

放課後キッズクラブを利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、汲沢小学校放課後キッズクラブまたは運営法人ライクアカデミー株式会社までご相談ください。

## 21 お問い合わせ先

汲沢小学校放課後キッズクラブ  
運営法人ライクアカデミー株式会社  
横浜市戸塚区こども家庭支援課

TEL : 045-881-7121 FAX : 045-881-7121  
TEL : 03-6431-9966 FAX : 03-6431-9974  
TEL : 045-866-8485 FAX : 045-866-8473